

# 東大阪市 議会だより

No. 163

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北1丁目1番1号

平成22年3月15日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/gikai/>



カピのま  
大賞

ポカポカ日だまり  
ママとおさんぽ

(枚岡梅林)

春夏秋冬

大きくふくらむ梅のつぼみに春の訪れを感じます。



島之内保育所



保育所条例を委員会でも審査するも、

採決直前に市長が議案取り下げ！

市長から、春宮と島之内保育所を社会福祉法人へ移管する条例(案)が提案されましたが、そのことにより、保育内容は今より良くなるのか、保護者への説明は十分できているのか、待機児童の全面解消が優先ではないのか、これまで議会が指摘している、幼稚園と保育所の一元化へのビジョンと具体策を説明すべきではないかとの質問に対して詳しい説明ができませんでした。そのため、審査は中断され、市長は十分に協議・調整をする必要があるとして、委員会採決直前にこの議案を撤回しました。

## 市長は下水道浸水対策事業の議決を無視

### 大蓮地域市民のため、引き続き審査

二十年度の予算では市民と約束した新大蓮北幹線を含む五路線で提案され議決しました。しかし、市長は独断で新大蓮北幹線を見送り、初めの計画にない新川俣幹線を追加し工事を進めました。年度途中で事業を変更するのであれば、その時点で議会に説明し補正予算を提案し、議決をうけた上で執行すべきであり、このことは平成二十年十二月から問題と指摘しております。現在、新川俣幹線の取り扱いをめくり審査中であることから二十一年度の国庫補助申請は留保されていますが、早急な対応が求められています。議会としては、予算執行の正当化を図り、新大蓮北幹線をはじめとするすべての浸水対策事業を地域市民の安全、安心を得るため審査を進めています。